

沿岸広域振興局長告示第24号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和3年4月16日

沿岸広域振興局長 森 達也

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 106号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
宮古市根市第7地割83番4地先内	新	m 20.6~17.4	m 100.6
	旧	16.0~15.2	100.6

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部宮古土木センター
- (2) 期間 令和3年4月16日から同年5月16日まで